財政状況等一覧表（平成１９年度）

（単位：百万円）

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,502	15,044	1,355	32,901

団体名　北見市

1．一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	65,723	65,514	210	205	4,224	86,277	
北海道ちほく高原鉄道経営安定等事業特別会計	3,964	3,964	0	0	3,961	-	
一般会計等	69,688	69,478	210	205		86,277	

2．公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
老人保健特別会計	12,207	12,146	61	61	976	-	-	
国民健康保険特別会計	14,979	14,979	0	0	1,486	-	-	
診療所特別会計	75	75	0	0	18	39	6	
介護保険特別会計	7,149	7,080	69	69	1,187	-	-	
簡易水道事業特別会計	1,224	1,224	0	0	43	2,455	1,227	法非適用
下水道事業特別会計	1,393	1,389	4	4	571	7,910	6,154	法非適用
漁業集落環境整備排水事業特別会計	24	24	0	0	9	140	66	法非適用
市場事業特別会計	154	154	0	0	-	203	-	法非適用
工業団地造成事業特別会計	3	296	△ 293	18	-	-	-	法非適用
水道事業会計	2,266	2,339	△ 73	869	176	9,222	885	法適用
下水道事業会計	2,515	2,992	△ 477	0	1,009	30,846	14,308	法適用
公営企業会計等　計				1,021		50,814	22,647	

（注）1．法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2．法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3．「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。
4．「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3．関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
北網広域圏組合(一般会計)	4	3	1	1	2	-	-	
北網広域圏組合(ふるさと市町村圏基金事業特別会計)	52	23	29	29	0	-	-	
北見地区衛生施設組合	164	154	10	10	-	121	94	
北見地区消防組合	2,549	2,520	29	29	-	458	456	
網走地方教育研修センター組合	17	14	3	3	-	-	-	
一部事務組合等　計				72		578	550	

4．地方公社･第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社･第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
北見市土地開発公社	26	87	5	-	-	862	-	351	
(財) 北見振興公社	12	162	1	-	-	-	990	99	
(財) 北見市体育協会	0	36	10	60	-	-	-	-	
(株) テルベ	37	336	4	3	-	-	-	-	
(株) 常呂町産業振興公社	11	152	14	-	-	-	-	-	
(株) 陶芸ハウスところ	1	18	10	-	-	-	-	-	
(有) 常呂総合サービス	3	11	3	-	-	-	-	-	
(株) 留辺蘂町振興開発公社	3	14	7	-	-	-	-	-	
(株) まちづくり北見	△ 11	18	10	-	-	-	-	-	
地方公社･第三セクター等　計			63	63	0	862	990	450	

（注）損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5．基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	1,229	1,230	1
減債基金(b)	103	63	△ 40
その他充当可能基金(c)	7,522	4,716	△ 2,806
充当可能基金　計(d)	8,854	6,009	△ 2,845

（単位：百万円）

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	5	5	0
地域振興基金(f)	0	0	0
その他(a～fいずれにも当てはまらない基金)(g)	-	-	0
合計(d+e+f+g)	8,859	6,014	△ 2,845

（注）1．「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。
2．上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6．財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率（公営企業会計名）	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.34	0.62	0.28	△ 11.68	△ 20.00	水道事業会計		43.2	
連結実質赤字比率		3.72		△ 16.68	△ 40.00	下水道事業会計		0.0	
実質公債費比率	18.5	15.0	△ 3.5	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		148.6		350.0		下水道事業特別会計		2.0	
財政力指数	0.45	0.47	0.02			漁業集落環境整備排水事業特別会計		0.0	
経常収支比率	93.1	92.2	△ 0.9			市場事業特別会計		0.0	
						工業団地造成事業特別会計		5.8	

（注）1．「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数（△～）で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2．「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である（公営競技は0%）。